

同意書

株式会社 日産カーレンタルソリューション 殿

私は貴社レンタカーにペットを同乗させるにあたり、下記「ペット同乗のルール」を遵守し、利用した車両に損害を与えた場合には規定の費用を負担いたします。また利用中に発生したペットに対する損害について、貴社に一切の責任を問わないこと、補償を求めないことに同意いたします。

【ペット同乗のルール】

- 1.同乗させるペットは健康な犬及び猫に限ります。
- 2.同乗させるペットは指定された予防注射をそれがご利用期間中に有効である状態で接種されたものに限ります。
- 3.同乗させるペットは指定サイズ（70 cm×90 cm×75 cm）以下のケージに収容し、レンタカー内では車内の指定する場所に指定のシートを敷き、ケージに入れて同乗いただきます。また、そのケージはお客様自身で準備いただきます。
- 4.レンタカー内ではケージから外に出すことは出来ません。
- 5.レンタカー内での給水・食餌等を行うことは出来ません。
- 6.排泄物等は速やかに適宜に処理してください。
- 7.ペットを時間の長短に関わらず「レンタカー内」に放置してはなりません。
- 8.各種補償制度での補償は対象外となっておりますのでご了承ください。
- 9.ご利用後、レンタカーに著しい臭気・汚損・破損等が発生し、車両の清掃・修理等が必要になった場合、清掃・修理等の実費に加え、その期間中の休業補償の一部をお支払いいただきます。
- 10.ペットに起因して当社または第三者に上記9以外の損害を与えた場合は、レンタカー借受人がその一切を賠償するものとします。
- 11.動物の愛護および管理に関する法律、各都道府県の動物愛護に関する条例を遵守してください。
- 12.補助犬（介護犬・盲導犬等）については上記規定の対象から除きます。但し、その場合は「身体障害者補助犬法」その他関係法令等に基づく書類を必ずご提示ください。

年 月 日

ご署名

ペット 犬 猫

ペットお名前